

平成27年度第1回奈良県子ども・子育て支援推進会議 概要

- 日 時：平成27年5月20日（水）13：30～15：30
- 場 所：奈良県文化会館集会室A・B
- 議 事：「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」の推進について
- 出席委員：別添出席者名簿のとおり
- 議事概要：

〈開会あいさつ〉

【荒井知事】

本会議に関連して、様々な会議が発足する。一つは、奈良県地方創生本部の少子化・女性部会に関連する女性の活躍促進会議であり、6月にキックオフ会議を開催するが、これは奈良県独自の会議である。もう一つは総合教育会議を来週に開催し、教育振興大綱を作成していくが、就学前教育を取り上げる。

子ども・子育て支援推進会議は、これらに先立って設置されており、他の会議を周りに林立する様な感じになってきたので、本会議で議論していただいた内容を他の会議に持ち込むといったようなことを是非したいと思っている。

総合教育会議では、知事と教育委員会で構成し、関係者とヒアリングを行う。女性の活躍促進会議、総合教育会議にも本会議の委員の方に出席いただくことも考えられる。

子ども・子育て支援推進会議では、多くの議論により、幅の広いテーマを扱うということがわかってきたので、引き続き、皆様方にはよろしくお願ひしたい。

〈議事〉

「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」の概要について

「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」施策推進について

○事務局からの資料説明

- ・参考資料 奈良県地方創生本部体制
- ・資料1 「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」概要版
- ・資料2 「平成27年度少子化対策に関する主な取り組みについて(新規事業)」一覧
- ・資料3 「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」推進に関する平成27年度事業

〈プランに示した3つの基本目標毎の意見聴取〉

(基本目標Ⅰ「結婚と子育てをみんなで支える社会づくり」)

【吉田委員】

「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」に基づく様々な事業が実施されていく

ことによって、効果が出てくると思う。

結婚期以前、結婚期、出産、妊娠、そして子育てと、時系列で分けた形でこのプランを考えているのは、非常に意義がある。しかし、結婚や子育ての当事者と地域づくりについて、行政は知恵を出し合っているが、企業や組織が行政の考えや当事者の希望を受け入れることは、まだまだ難しい。企業や組織で具体的な目標を持ち、それに向かって進んでいけるよう、我々行政が音頭をとって、協調して進めていくことが大事である。

【川端委員】

中小企業が考えるべき問題も山積みであり、最近では経営者が介護と子育てに関するセミナーを受けている。

労働環境をどのように改善するかは、企業によって状況は異なるが、意識を持って勉強していかないと、人口が減っていく中では労働者がいないという深刻な問題になっていく。運輸会社にとってもドライバーが不足している状態。

名古屋大学が女性の戦力、研究者を育てようということで、大学内で保育と学童保育をするという先進的な取り組みを実施している。昭和工業団地の中でも、複数の企業による企業内保育や企業内学童保育ができないかと考えている。

【井上委員】

女性の輝く社会づくり推進事業にもあったように、女性の管理職を増やしていくということは難しい。本人の希望が実現できるよう仕組みを整えることも大事で、それを支えるのはやはり企業側の問題なので、本人及び企業側両方の面から歩み寄っていかないと、女性の管理職は増えていかないと感じている。

【荒井知事】

今、働き方の労働時間などが課題になっているが、強力な部下がいて、給料が適度に高く、責任を取るという管理職が充満しているのが、日本の企業風土の実情である。このような状態で、どのようにそれぞれの部署で責任を取るかは難しいが、どのように部下に意気軒昂に働いてもらうか。

給料の高低よりも休暇や労働時間ということを大事にしようという風潮になってきており、労働時間がゆったりした方が若者に好まれるということもあるし、時間と給料とどちらを選ぶのかというような事情も出てきている。ワーク・ライフ・バランスは、労働時間と給料とのバランスといった面もあるので、働き方を研究する意味が出てきている。働き方をうまく管理できれば、生き甲斐につながるのではないかと。

企業内保育については、大和郡山市とのまちづくり協定において、昭和工業団地の立地環境整備として、保育施設も検討の可能性はある。

(基本目標Ⅱ 結婚の希望の実現と次代の親の育成)

【島田委員】

男性は女性に比べて将来結婚することに対する意識が高いが、若い女性は、子育てと仕事を両立するために昼休みも業務をしている子育て中の女性の姿を見て、自分には無理と思っているように感じている。また、残業で疲れた女性は、なかなか婚活ができない状況。企業の環境を行政と一緒に変わっていかないと、なかなか結婚や子育てに対して希望を持っていないのではないかと思う。

教育環境の整備として、スクールカウンセラーを派遣する事業があるが、相談に乗ってほしくても、3か月4か月待ちであると聞いた。親は様々な心の悩みを抱えているので、大事な事業が十分に行き届いているかということも意識していただきたい。

【福島委員】

親になりきれない親が多いので、次世代の親の育成はとても大事。本当に支援を必要とする人が、親向けのセミナーや講座などを知らなかったり興味を持たなかったりすることが問題の一つという気がする。

地元の地方創生に関する会議に委員として参画するが、若者や女性がもっと頑張ることができるよう、どんどん声を出し、変えていきたい。

【末松委員】

子育て支援に関する様々な制度があっても、その制度を必要としている方には、情報が届きにくい。制度の谷間に埋もれている人たちにいかに焦点を当てて、アウトリーチしていくかということが大事であり、予算をつぎ込むことはもちろん、ソーシャルワークしていくマンパワーが今後ますます重要となる。

【荒井知事】

女性が結婚を考える際、結婚か仕事かの二者択一を迫られているのではないか。これを両立できる環境に変えるための構造対策を研究していかなければならない。

労働力不足の解決のためには、女性の労働力が貴重であることは事実であるが、結婚も仕事も両方していただくことが、無理なことなのか、解決できるのかが大きな課題である。

スクールカウンセラーの利用の順番を待っていただいていることについては、調査をしたい。

相談事業は、大事な事業であるが、なかなか効果が計れないタイプの事業である。相談の質を上げるということが必要であり、質をどのように確保していくかが大きな課題である。

(基本目標Ⅲ 子どもの健やかな育ちの実現)

【末松委員】

社会的養護に関していろいろと考えていただいている事業は、大変意義があるが、実際どのように個別に実施していけば、子どもたちに還元できるかという点、少し使いにくいという面がある。社会から排除されているような人たちに支援が届くようにしてほしいということに尽きる。

私も実際に、スクールカウンセラーに相談をお願いしたところ、3か月待ちの状態だった。予算や人員の確保など難しい面が多いと思うが、おそらく、困っているお母さん方は、相談できるのが3か月後だったら、あきらめるような気持ちになる方がいても不思議ではない。

不登校の子どもたちや引きこもりの子どもたちを大事に支援して、次代の親となる子を育成し、今後の社会を支えていく一員となっていただき、女性も輝いて働いていくことを目指している。しかし、このような目標とか理念に現実がまだまだ追いついていないと感じている。

【栗木委員】

私たちが保育所で預かっている子どもの保護者の女性は、フルタイム勤務で18時まで子どもを預けている方がかなり多く、帰宅時間が18時半から19時頃になる。

ワーク・ライフ・バランスを図ってきた親が、子どもが保育所から小学校に上がったとき、労働時間を短縮する傾向があり、自分のキャリアアップを目指すことができなくなってしまうので、女性の就労に関して何とか改善していかなければならない。

もう一点、教育はとても大事なこと。

保育所では、預かっている子どもたちの育ちを保障することは言うまでもないが、保護者に向けて、安心して子育てができるシステムを持った社会であることを啓蒙していくことにも取り組んでいきたい。

【谷口委員】

希望する子どもの数を持てるようにするには、安心して子育てができる環境がなければならない。親たちは、豊かな生活と質の高い保育を求めている。

働く女性には子育ての時間がほしい、でも社会とも繋がってほしいという方もおられるし、子どもを中心とした時間を過ごしたいという方もおられる中で、女性のワーク・ライフ・バランスについては、全ての家庭が安心して子育てができるよう支援することが必要。

4月から子ども・子育て支援新制度が始まったが、例えば各市町村で定めている幼稚園や保育所の利用者負担額はどれだけのバラつきがあるのか。子ども・子育て支援法が規定している全ての子育て家庭を支援するという部分に関して、幼保格差、公私格差がどこで縮められているのかが非常に興味がある。県において、どこまで把握して公表していくのかということを検討いただきたい。

【吉田委員】

委員の立場はそれぞれ違っており、見方も違うが、意見を出し合って作ったこのプランのゴールをどのように決めていくか。

行政がこれに取り組もうと表明していく、当事者の方々に思いをしっかりと伝えていくことで、企業を含めた社会全体にしっかりと意識してもらうことが必要。民間と三位一体にならないと成果は出ない。後はゴールをどのように決めるか。私も基礎自治体の長としてしっかりと努めたいと思う。

【川端委員】

将来を担う子どもたちを育てるのは大人であり、周りの環境。中小企業の経営者たちが労働環境の整備に向けて動かないと、本当に世の中が良くなると実感している。県が、プランに掲げているような取り組みを実施していることを県民は知らない。世の中が良くなるために自分たちができることは何なのかということに視点を置いて取り組んでいきたい。

【井上委員】

保育所までは子どもを預けやすいが、小学校に入ると違う問題があると聞いている。学童保育に子どもを預けているが、例えばPTAの委員の用務のために仕事を休むこともあるようです。子どもが小学校に就学した後の対策も必要である。

【島田委員】

プランの基本目標指標として、「第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に高める」があることは良いと思う。第1子出産前後は第一の壁だが、小学校、中学校、高校と進学する毎に、様々な乗り越えなければならない壁が出てくる。第2子が生まれると、2人分の病気や学校行事への対応など、一生を通じた壁が、女性にも男性にも発生してくる。第2子第3子出産前後等の女性の就業率の全体的な推移を見て、対策をすればよいのではないかな。

【福島委員】

様々なところに各制度を周知していきたいという思いが強い。

【荒井知事】

ニート、引きこもりなどをどのように教育課題にしていくか、原因探求と居場所づくりが社会的責任であると思う。

スクールカウンセラーに関連して、子どもの発達に関する相談において、県子ども家庭

相談センターの役割は大きい。親が保育時間に合わせるために残業ができないということがあるが、保育時間が終わるので残業ができないと宣言して帰ることができればと思う。

子どもの預かり時間というのは大事であって、女性が働く環境を良くするには重要な要素だと思う。

保護者教育について、保育所における教育は保護者も含めて教育することができないかということを検討したい。

子育てに関するプランも、県域と市町村のプランというように、もう少し会議で検討しなくてはならないのではないかと感じている。

子どもの貧困ということは大きな教育課題。子育てや教育は同じフィールドになるが、制度が随分違うというのが実情。しかし、県で取り組むときは、制度を超えて現場を良くしないといけないと強く思わなければならない。

就学前教育、さらに女性のワーク・ライフ・バランスの課題に関連して、平成27年度中に策定する教育振興大綱において、検討課題と参考になる分野があれば総合教育会議に持ち込ませていただく。